

質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 新得工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>特記仕様書 P56 30-11 週休2日推進工事に要する費用 機械経費(損料)の稼働率補正について、割掛項目のダンプ トラック運転費、吹付設備費、積卸し設備費の3項目の運転日 数及び設備期間数量は、特記仕様書 P57 トンネル工の稼働率の 補正を反映した場合、ダンプトラック運転費(補正前:約40 ヶ月、補正後:約48ヶ月)、吹付設備費(補正前:約11ヶ 月、補正後:約13ヶ月)、積卸し設備費(補正前:掘削単 独11ヶ月+覆工単 独1ヶ月、補正後:掘削単 独13ヶ月+覆工単 独1ヶ月)となると考えます。 稼働率の補正について、4週8休実施後の協議にて設計変更の 対象として考えてよろしいでしょうか。もしくは、週休2日推 進工事に要する費用の項目に計上されていると考えてよろしい でしょうか。稼働率補正について、ご教示願います。</p>	<p>週休2日推進工事に要する費用の稼働率における補正は、単価項目及び 割掛項目すべての項目における機械経費(損料)を対象としていま す。その費用については週休2日推進工事に要する費用の項目に計上 されます。</p>
2	<p>特-(12) 仮設構造物工 仮栈橋設置 A 【設計図】 広内川橋 仮栈橋計画図(1/3) 仮橋部材表の土留 め、その他部材(プレート、横矢板受け材)の数量が0.442 t となっておりますが、広内川橋 仮栈橋下部工詳細図(1, 8/8)の図面では0.685 tであると思われます。その他部材数量 について、ご教示願います。</p>	<p>設計図 広内川橋 仮栈橋計画図(1/3) 仮橋部材表の土留 数量は 0.502 tとなります。</p>

3	<p>特- (12) 仮設構造物工 仮棧橋設置 A 特記仕様書 P50 に記載の中古品は、新材価格の 90%での購入単価を計上されているということでしょうか。中古品単価の算出方法について、ご教示願います。</p>	<p>発注者が想定している中古品の価格は土木工事積算基準（令和 3 年度版（東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社）第 3 編 材料費 5. 仮設材料費に記載のとおり新品価格の 90%を上限とし算出します。</p>
4	<p>特記仕様書 P.50 30-8-6 仮設構造物工 (3)材料 設計図書に示すものの他、使用する材料は、中古品の購入材とありますが、プレート及びボルト・ナット等の副部材についても、中古品で計上されているということでしょうか。副部材について、ご教示願います。</p>	<p>そのとおりです。</p>
5	<p>特記仕様書 P.50 30-8-6 仮設構造物工 (4)施工 施工箇所における工法について、KP3 の鋼管杭φ 609.6 の杭打設工法の明記がありません。同部材の工法（ウォータージェット併用パイプロハンマ）と思われませんが、KP3 の打設工法について、ご教示願います。</p>	<p>KP3 の施工はウォータージェット併用パイプロハンマ工法となります。</p>
6	<p>8- (2) 型わく T (L) 単価項目数量では 1,158m² と記載されておりますが、設計図等の公告・閲覧資料で数量確認すると 1,138.1m²（トンネル覆工：734.4m²+西側坑門工：403.7m²）となります。記載されている数量内訳について、ご教示願います。</p>	<p>型枠 T (L) の数量は一般断面 711.5 m²（拡幅部妻壁含まず）+西側坑門工 403.7 m²=1115.2 m²となります。</p>
7	<p>12- (1) トンネル掘削 割掛項目において、鏡吹付けコンクリート A1~3・B1 が計上されておりますが、設計図の支保パターン延長より算出しますと、A1 (t=2.5 cm)：28,600m² は 31,100m² (+2,500m²)、A2 (t=4 cm)：10,800m² は 8,400m² (-2,400m²) になると思われます。吹付け面積数量について、ご教示願います。</p>	<p>「割掛対象表 参考内訳書」に記載されている「鏡吹付コンクリート A1」は約 26,800 m²、「鏡吹付コンクリート A2」は約 10,800 m²となります。なお、設計図の支保パターン延長から各支保パターンの 1 屈伸長毎に鏡吹付コンクリートを行うものとし算出し、補助工法施工時の鏡吹付数量を控除した数量を算出しております。</p>

8	<p>特- (9) 洗堀防止対策工 A</p> <p>【設計図】 ペンケオタソイ川橋（下り線）P-2 橋脚洗堀防止対策工の数量表に記載されている、率計上に含まれていないコンクリート取壊し（I 基線 P3 橋脚部）で発生するコンクリート殻について、積込運搬・処分費は本単価項目に含むと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>そのとおりです。</p>
9	<p>2- (6) 構造物掘削 特殊部 A</p> <p>特記仕様書 P31 に記載の土留め工に使用する普通鋼矢板Ⅲ型（中古材）は、本工事において撤去となっておりますが、新材価格の 90%での購入単価を計上されているということでしょうか。中古材単価の算出方法について、ご教示願います。</p>	<p>普通鋼矢板Ⅲ型は賃料となります。</p>
10	<p>2- (6) 構造物掘削 特殊部 B</p> <p>特記仕様書 P31-32(3)土留め工の種別の「構造物掘削 特殊部 B」に普通鋼矢板Ⅳ型の継杭箇所が「1 箇所または一」と記載されておりますが、【参考図】 ペンケオタソイ川橋（下り線）P-1 橋脚架設図 6,7/7（参考図）を確認すると、CASE-5 は 3 箇所、CASE-6 は 3 箇所及び 9 箇所の継手が必要と思われます。継杭箇所数について、ご教示願います。</p>	<p>継手の箇所数は参考図に記載の数量が正しい数量となります。</p>